

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要 ～太田川30年の川づくり～

中国地方整備局では、平成23年5月に「太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定しました。この計画は、太田川水系の大臣管理区間について、今後概ね30年間で実施する治水・利水・河川環境に関する整備目標や具体的な整備等の目標を示したものです。しかしながら、近年の気候変動の影響により頻発化・激甚化する降雨状況等を踏まえ、流域治水の推進と洪水調節機能の向上の方策を明記した「太田川河川整備計画【大臣管理区間】（変更）」を令和5年7月に策定しました。

3つの基本理念

安全・安心な暮らしを守る

太田川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進める中で、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指します。

川の恵みを楽しむ豊かな暮らしを支える

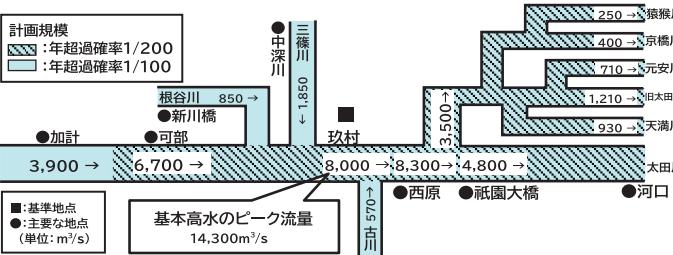
太田川が人々に末永く水の恵みをもたらすよう、これからも都市用水の安定供給や良好な水質の維持に努めます。
さらに、様々な活動の場としてこれからも多くの人々が川を安全に利用できるよう日々河川を管理するとともに、地域の産業にも着目し、川を軸とした様々な関係者との連携を深め、豊かな暮らしを支えます。

「水の都ひろしま」の顔を次世代に引き継ぐ

広島は、市街地面積に占める水面の比率が全国屈指の高さであることから「水の都」とも呼ばれ、水辺に賑わいを取り戻そうと様々な試みが行われています。
このような、太田川を軸に形成された自然、歴史、文化を保全し、次の世代に引き継ぎます。

太田川水系河川整備基本方針(変更)(令和6年12月)

河川整備基本方針は、治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を総合的に定めるものであり、河川整備の基本となるべき事項等を定めます。目標となる洪水の規模（基本高水）は、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮し、基準地点玖村においてピーク流量を14,300m³/sとし、このうち流域内の洪水調節施設等により6,300m³/sを調節、河道への配分流量を8,000m³/sとしました。



河川整備の進め方

太田川河川整備計画の目標達成に向け、太田川においては、事業進捗状況（事業間の工程調整）、事業効果の早期発現（一連区間の早期効果発現）、上下流や本支川の治水バランス、過去の被災状況等を踏まえ、河川整備を実施します。

今後は策定された整備計画に従って、図の様な整備手順で太田川の整備を進めていきます。



太田川放水路と市内派川の分岐地点

◆整備手順◆

整備箇所		主な整備内容	河川整備計画期間
太田川	下流デルタ域	堤防整備、高潮堤防整備、河道掘削	→
	下流部	堤防整備、河道掘削	→
	中流部	堤防整備、河道掘削、堰改築、輪中提整備等	→
	上流部	洪水調節機能の向上	→
	大芝・祇園水門	検討・改築	→
三篠川	堤防整備、河道掘削、堰改築（第1段階：1,200m ³ /s河道）	→	→
	河道掘削、堰改築（第2段階：1,600m ³ /s河道）		→
根谷川	河道掘削		→
古川	堤防整備、河道掘削		→

※上記の整備手順は、整備にあたっての基本的な考え方を示したものであり、洪水等の発生状況、関連事業との調整状況や上下流の治水バランス等を踏まえて、変更する場合があります。